

Press Release



令和8年1月15日
部 署：生活環境部市民課
電話番号：(082) 420-0925

郵便局窓口でのマイナンバーカード申請サポート開始

現在、東広島市役所市民課、支所地域振興課及び出張所で手続きができるマイナンバーカードの申請受付について、申請機会の拡大により市民の利便性の向上を図ること目的として、新たに、郵便局へ申請サポート事務を委託します。

1 委託内容

マイナンバーカードの新規申請・再交付申請

2 委託期間

令和8年1月19日（月）から令和8年3月31日（火）まで

3 委託を行う郵便局

支所・出張所から離れた場所に立地し、「人口減少地域総合対策」の人口減少対策地域（※）内にある郵便局から選定することを基本とし、郵便局の利用者数が一定数見込み、局内の体制整備が可能であることを考慮した上で、次の8局を選定しました。

郵便局名	郵便局名
原郵便局 (八本松町)	竹仁郵便局 (福富町)
西志和郵便局 (志和町)	豊栄郵便局 (豊栄町)
造賀郵便局 (高屋町)	河戸郵便局 (河内町)
黒瀬櫛原郵便局 (黒瀬町)	安芸津風早郵便局 (安芸津町)

4 受付日時

月～金曜日 午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

※人口減少対策地域：今後も人口減少によりコミュニティの維持に影響が想定される住民自治協議会の区域